

会議録

会議の名称	平成23年度 第2回環境審議会
開催日時	平成23年11月18日（金曜日） 14時00分から16時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室2
出席者	委員：赤司委員、勝村委員、田辺委員、齋藤委員、豊永委員、大森委員、佐々木委員、清水一臣委員 事務局：金谷みどり環境部長、小関環境保全課長、田中環境計画係長、佐藤主事
議題	1 開会 2 議題 （1）環境保全推進協議会及び環境情報・学習ネットワークについて （2）その他 3 閉会
会議資料の名称	環境保全推進協議会 環境情報・学習ネットワーク 事務局試案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は清水英範委員、御所窪委員が都合により欠席。 ・清水一臣委員のあいさつ。（平成23年4月1日付の人事異動に伴い関係行政機関の環境審議会委員が前島委員から清水一臣委員に変更。） <p>2 議題</p> <p>（1）環境保全推進協議会について</p> <p>○事務局： 配布資料を説明。</p> <p>○大森委員： 環境保全推進協議会の行政選出委員について、学校、こども関係、都市計画など、テーマに合わせて関係部署に参加してもらおうというのはよい。環境団体の委員選出は組織別の選出より、重点プロジェクトの4つの活動を基本に分野別の選出とし、その分野の第一人者に依頼するか、その団体に推薦してもらおうようにすると思う。農業関係は、農家の人に参加してもらおうようにしたほうがいい。</p> <p>現行の環境基本計画が25年度までであるため、来年度からスタートする協議会は、これまでの計画の進捗状況、課題の振り返りを踏まえて、新しい基本計画を策定する際に取り入れるものを議論する橋渡しの役割をはたすようになると思う。</p>	

環境団体は意見を出す役割が大切なので、正・副会長を環境団体から選出するのは結果的にそうなった場合は別として、できるだけ他の選出枠から選出するようにしたほうがいいと思う。

○会長：
協議会の正・副会長については、互選の予定である。

○佐々木委員：
武蔵野大学環境学科は平成24年4月より有明キャンパスに移るため、環境審議会等での協力は難しくなる。

○田辺委員：
答申では推進協議会に市議員を入れていたが、市議員は行政か民間か。

○赤司委員：
大学関係者は専門・研究者という立場での参加か、教育関係者の代表という立場（学校関係者代表）か。放射線測定は、環境関連の事業という位置付になるのか。

○事務局：
農業関係者は、農協職員、農家双方の選出があると考えており、農家は農協から推薦してもらう予定。市議員は環境担当委員会から議会事務局を通して推薦してもらう予定であるが、資料中の行政関係部署とは別のくくりである。大学関係者からは専門的な見地で助言をいただきたいと考えている。放射線測定は環境保全課が中心となって行っている。内部被ばく等食物の放射線測定については、協働コミュニティ課が担当。

○齋藤委員：
専門部会はどのような形になるか。重点プロジェクト毎の施策、評価を専門部会が受け持つことになると思うので、分野毎に委員を選出したほうがよい。専門部会は初めから随時ではなく、定例化させていかないと形骸化してしまうのではないか。

○会長：
協議会の委員だけで専門部会を運営するとなると一つの部会あたり4人程度となり、人数が不足するのではないか。専門部会の課題ごとに、その分野の専門家に委員として参加してもらい、専門家の見地から最新の情報や考え方などを提供してもらい臨時の委員を置く必要があるのではないか。

○佐々木委員：
専門部会に臨時の委員を置く必要はあると思う。協議会の委員を重点プロジェクトの課題別に選出し、各委員に専門部会のヘッドとなってプロジェクトを議論するようにしたほうがいい。

○会長：
協議会の委員は必ずいずれかの専門部会に入ることではないか。

○事務局：

1人が複数の部会を掛けもちとも考えられると思うので、臨時委員も含め、専門部会の構成や内容を含めて再度内容を検討する。

○佐々木委員：

協議会は、年1回の総会だけでなく、定期的を開催する必要があるのではないか。専門部会の会長には協議会の委員がなり、それ以外の専門部会の委員は外部から専門家を招き、各専門部会の審議の進捗を協議会で報告するようにしないと機能しないのではないか。

○会長：

協議会で協議をし、専門部会で調査研究を行い、その成果を協議会で再度協議を行う。協議会では、プロジェクト全体を把握するようにする。

○事務局：

専門部会の審議の進捗は、各分野で異なることが予想される。また、事務局が全ての専門部会に出席し、さらに協議会の定例会の頻度を増やすことになると、事務局機能が会議に追いつかなくなってしまうことが懸念される。

○大森委員：

事務局は必ずしも専門部会に出席しなくてもいいのではないか。専門部会での協議・審議内容を協議会の協議に反映できるようにすることが最も大切であり、記録の形式にこだわる必要はないのではないか。

○清水一臣委員：

専門部会の中で、記録担当と様式を決めて報告するようにするか、部会長が総括を協議会で報告するようにするかすれば、事務局なしでも運営可能だと思う。

○副会長：

情報を共有化できるよう、様式などを統一するようにすれば、事務局の負担も専門部会の委員の負担も軽減できるのではないか。

○佐々木委員：

協議会の開催頻度を増やせば、専門部会での進捗を事務局が把握することもできる。

○赤司委員：

専門部会での協議内容・進捗状況を定期的に開催する協議会で報告することで、協議会の委員間で情報を共有していくことが大切ではないか。

○田辺委員：

民生児童委員の協議会の下にある専門部会は、専門部会長が招集し、協議会で報告を行っていた。事務局なしでも専門部会の運営は可能だと思う。専門部会の資料は東京都

から送付されるものを使用することが多く、協議会から審議を依頼されたテーマごとに審議を重ねた。

○事務局：

専門部会の協議内容については簡易的に報告していただく程度にし、正式な報告は協議会で行うというようにすれば、進行管理が可能である。

○会長：

まずは全体会として協議会をつくって会議を開催し、そこで出た課題・テーマによって専門部会の進め方が変わってくると思う。

(2) 環境情報・学習ネットワークについて

○会長：

「メンバーに上限を設けない。委員職も設けない。参加者全員が対等な立場で。」とあるが、これについて意見を聞きたい。

○大森委員：

市民団体が単体で開催している環境講座等について、情報を交換し、協力できるところは協力していくとネットワークができると思う。各団体独自色を出したいという気持ちもあるので、どのような形で事業を共同で実施できるかはやってみないとわからない。環境団体は、会員の高齢化と後継者不足が課題であり、活動を継続・広げていくためにネットワークが利用できると思う。

○齋藤委員：

このネットワークの最終目標は、エコギャラリー新宿の例であると思う。当初は、参加者が自分たちの活動紹介や、情報交換、活動への参加呼びかけなどが中心になると思われるが、答申の付帯意見にものせたようにエコプラザ事務嘱託員にコーディネートを担当してもらうなどして、次第に新宿のようなネットワーク組織をつくっていけばよい。

○佐々木委員：

「ネットワーク」なので、必ずしも会議体にこだわる必要はなく、講座やイベントであれば、メールなどを使って情報共有することによってもこの組織の役割を果たせると思う。

○清水一臣委員：

学校では、教員だけで環境教育を進めるのではなく、ゲストティーチャーとして専門家から話を聞くなど地域の特性に応じた教育を進めていきたいという思いがある。学校関係者がネットワークに参加することで、地域の環境情報を学校でも共有化し学校教育に活かしていけると思う。

○大森委員：

ゆめこらぼと役割が重複する部分があるのが課題である。1つにまとめてもらえたほ

うが市民団体としてはわかりやすいし参加しやすい。縦割り行政の解消が課題である。

○事務局：

ネットワークの第1回については、こちらから関係する団体等に呼びかけの通知を送るが、こちらで把握していない方にも自由に参加していただきたいので、市報等でも広く呼びかける予定である。

○会長：

各委員の意見をもとに事務局で修正・整理したものを最終案として審議会委員に送付する。最終調整と実施については事務局に一任することとする。

○事務局：

今回いただいた意見を参考に、早期設置に向けて準備を進める。

3 閉会

以上